

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
島根リハビリテーション学院	平成10年3月9日	谷河 精規	〒699-1511 島根県仁多郡奥出雲町三成1625番地1 (電話) 0854-54-0001																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人仁多学園	平成10年3月9日	勝田 康則	〒699-1511 島根県仁多郡奥出雲町三成1625番地1 (電話) 0854-54-0001																				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
医療	医療専門課程	作業療法学科		-	平成17年文部科学省告示170号																		
学科の目的	「教育基本法」の精神、「学校教育法」及び「理学療法士及び作業療法士法」の趣旨に則り、生命の尊厳を柱として、豊かな教養と高い倫理観を備え、療法士として広く社会の要請に応じうる人材を養成することを目的としている。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
4年	昼間	新 3360単位時間 (130単位)	新1920単位時間 (94単位)	新135単位時間 (6単位)	新1260単位時間 (29単位)	単位時間 (単位)	新45単位時間 (1単位)																
		旧 3650単位時間 (112単位)	旧2330単位時間 (81単位)	旧30単位時間 (1単位)	旧1245単位時間 (29単位)	単位時間 (単位)	旧45単位時間 (1単位)																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数		総教員数																	
120人	95人	0人	8人	69人		77人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月14日 ■後期:9月15日～3月31日			成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法</p> <p>期末試験点、出席率、レポート点等によって評価する。 臨床実習の評価は、実習指導者による評価結果、実習後の提出課題内容、実習報告会内容を基に判定する。 100～80点:A、79～70点:B、69～60点:Cを合格とし、単位を認定する。59点以下:Dを不合格とし、単位を与えない。</p>																		
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月13日～9月14日 ■冬季:12月25日～1月4日 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	各学年に開講される科目のうち、履修すべき全ての科目的単位を修得した者は次年次に進級あるいは卒業することができる。																		
学修支援等	<p>■クラス担任制: 有</p> <p>■個別相談・指導等の対応</p> <p>主に担任が連絡を取り相談に乗ると共に学科内で問題を共有し解決策を協議している。また、学生相談室への訪室を促している。</p>			課外活動	<p>■課外活動の種類</p> <p>野球、フットサル、バスケットボール、バレーボール、ボランティア、音楽サークル、ハンドボール、スポーツトレーナー</p> <p>■サークル活動: 有</p>																		
就職等の状況※2	<p>■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 安来第一病院、出雲徳洲会病院、東京ちどり病院、野島病院、壽生会</p> <p>■就職指導内容</p> <p>就職支援担当教員と専門の事務職員を配置し、就職支援体制を整えている。就職支援担当教員、専門の事務職員およびハローワーク、ジョブカフェ島根等の就職支援専門機関の職員による就職セミナーを開催し、就職活動の心構えの形成や進め方の指導に加え、具体的な指導として自己分析の演習、履歴書の書き方、模擬面接等を実施している。また、求人企業による就職説明会を求人企業の希望に応じて開催している。その管理は専門の事務職員が担っている。学生個々の就職支援は、主に専門の事務職員と担任が担う。</p> <p>■卒業者数 7 人 ■就職希望者数 : 5 人 ■就職者数 : 5 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 71.4 %</p> <p>■その他</p> <p>・進学者数: 0人</p> <p>(令和 2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)</p>			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等</p> <p>(令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士国家試験</td> <td>②</td> <td>7人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>赤十字救急法救急員</td> <td>②</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	作業療法士国家試験	②	7人	5人	赤十字救急法救急員	②	7人	7人				
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
作業療法士国家試験	②	7人	5人																				
赤十字救急法救急員	②	7人	7人																				
					※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																		
					■自由記述欄																		

中途退学 の現状	<p>■中途退学者 5 名 ■中退率 5.3 %</p> <p>令和2年4月1日時点において、在学者95名（令和2年4月1日入学者を含む） 令和3年3月31日時点において、在学者90名（令和3年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療法士になることの動機が不十分だった。 ・学業に対する意欲低下と学業不振。
	<p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績不振の学生に対しては個別に補習を行っている。 ・定期および臨時個別面談を実施し問題の早期発見と助言、指導を行っている。 ・休退学防止に向けた要因調査を実施している。 ・学生相談室を設置し臨床心理士による学生相談日を設けている。
経済的支援 制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: <input checked="" type="checkbox"/>有・<input type="checkbox"/>無 ※有の場合、制度内容を記入 島根リハビリテーション学院特待生制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付: <input checked="" type="checkbox"/>給付対象・<input type="checkbox"/>非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: <input checked="" type="checkbox"/>有・<input type="checkbox"/>無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 評価団体: ①特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構、②リハビリテーション教育評価機構 受審年月: ①平成30年3月31日、②平成30年3月31日 評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL:http://www.shima-reha.com</p>
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.shima-reha.com

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(医療専門課程作業療法学科)令和2年度

教育課程編成委員会(以下、委員会)は、卒業生の就職先または実習先である病院・福祉施設で現在活躍しておられる療法士や行政等の教育連携機関関係者、および島根リハビリテーション学院(以下、本学院)から学院長、教務部長、副教務部長の合計9名で構成され(オブザーバーとして理学・作業療法学科長、議題内容に応じた必要教員が出席している)、人材の専門性に関する昨今の地域社会の方向性及び動向、新たに必要となっている知識、技術や技能などを聴取し、本学院で、専門的医療教育を実施して行く上で、現在の本学院のカリキュラムに新たに加えるべき事項、改変・削除すべき点を指摘願い、必要な授業科目・授業内容や方法の改善を行うことを基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

病院・施設等でご活躍されている教育課程編成委員から得た意見・指導を議事録としてまとめ、本校の教育方針・育成人材像に適合するか否か、カリキュラムに取り入れるべきか否かをFD委員会で詳細に検討され、必要と考えられる実施計画案が検討・作成され、スタッフ会議の決議を経て、FD委員会でカリキュラムに反映させるための具体的なプランが練られ実施される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
谷河 精規	島根リハビリテーション学院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	②
鈴木 哲	島根リハビリテーション学院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	②
宇都宮 賢一	島根リハビリテーション学院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	②
江草 典政	島根大学医学部附属病院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
森脇 繁登	島根大学医学部附属病院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
太田 真英	安来第一病院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
稻田 やよい	奥出雲町健康福祉課	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
藤井 寛幸	訪問看護ステーション コミケア	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
松本 康佑	島根県アスレチックトレーナー協議会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年2回 6月、3月

第1回 令和2年6月16日 16:00～17:30

第2回 令和3年3月25日 16:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員から頂いた御意見を基に、コロナ禍における施設実習が困難になった場合の学内演習教育の内容の見直しを図っている。また、医療・保健分野における多職種連携の重要性が求められており、R2年度から始まる新カリキュラムに他職種連携科目として「コミュニケーション論」、「チーム医療論」、「医療コミュニケーション演習」、「チーム医療演習」を導入した。これらの科目に関しては、教育課程編成委員から、多職種連携教育を推進するための教育フィールドの拡充に関する情報をいただき、授業準備に取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

将来、作業療法士として、病院・施設等で、医療知識や技術を十分に発揮できることはもちろんのこと、健康増進・介護予防等、社会のニーズに対応できる能力を身につけることも求められている。これらを達成するためには、医療を取り巻く、産・官・学の連携により、専門職としてのさらなる質の向上を図っていく。また、社会が作業療法士に求めている事柄を絶えず分析し、これから社会により即した実践的かつ専門的な職業人の育成をはかるためのカリキュラム開発を継続していくことを基本方針としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

・臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

医療提供施設や医療外施設において実習を行う科目である。臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを経て、学生が「指導者の助言のもと、基礎的な疾患に対し、基礎的な理学療法を実施できる」能力を育成することを目的としている。

2019年度から、指導者の診療に参加する中で臨床スキルを学ぶ診療参加型臨床実習(クリニカルクーラークシップ:CCS)へと実習携帯を移行した。移行するにあたり、CCS導入研修会を本学院独自で開催した。参加困難な指導者に対しては、施設訪問することですべての実習指導者に対して研修会を実施し、実習指導者との連携を図った。

全ての指導者が本学院の教育方針を理解し、且つ効果的な臨床実習教育が実施されるために、年に1回の臨床実習指導者会議を開催する他、CCSの理解を深めるための研修会を年2回開催することで引き続き連携体制の強化に努めている。さらに、CCSを基本として指導者1名に対し2名の学生を配置する実習教育体制での臨床実習を数施設で継続実施し、教育効果の検証や利点、課題点の情報共有を行っていく。

・キャリアアップ科目(起業・マネジメントⅠ、Ⅱ)

授業内容は、株式会社 Community Care、雲南まちづくり協議会と連携した課題解決授業である。地域単位の住民主体で運営される「地域自主組織」をフィールドとし、作業療法士、理学療法士、音楽療法士、看護師、保健師、行政職員、NPO職員などが参画し、学生と共にフィールドワークやヒアリング、ディスカッションなどを通じて、まちの課題や資源(ヒト・モノ・コト)をつなぎ合わせ持続可能な課題解決案を地域に提示していく。学生の成績判定は同行する学院の教員が、実習態度とレポートから総合的に判定する。

・職業関連活動

奥出雲町にある社会福祉法人仁多福祉社会 就労継続支援B型事業所 けやきの郷と連携し、障がい者の就労支援について学ぶことを目的とした講義・演習である。就労支援における作業療法士の役割や病院・地域への継続的支援、発達領域からの就労支援について理解を深める。学生の成績判定はペーパー試験およびレポートや授業態度から総合的に判定する。

・チーム医療論

社会的高齢化等を背景に複雑な問題を抱える患者の全人的ケア、継続的ケアを単一の医療専門職のみで行うことは不可能となっており、各専門職が連携・協働する力は医療専門職として必須であり、本科目では患者中心の効率的な医療を提供するための多職種連携のチーム医療を学ぶことを目的としている。そこで、飯南病院と連携し、医師、看護師、作業療法士、ケアワーカーと連携し、各職種の理解、カンファレンスの実際など、チーム医療について、チームの成り立ちから阻害因子等、発展させるための機能について学習する。学生の成績判定はペーパー試験およびレポートや授業態度から総合的に判定する。

・アニマルアートセラピー

動物介在療法や音楽療法は身体機能の促進の他、意思疎通を目的とした自己表現や共感する力を養う効果が報告されている。現在、少子化や人口減少に伴い子ども達の社会性希薄が問題視されていることから、この授業では雲南TRCそらうま、音楽療法士と協業し、小児発達支援における社会性やコミュニケーション能力の向上を目的としたリハビリテーションの在り方を探求する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
キャリアアップ科目:起業・マネジメンⅠ、Ⅱ	授業内容は、株式会社 Community Care、雲南まちづくり協議会により実施される地域での多職種連携課題解決授業である。地域単位で住民主体で運営される「地域自主組織」をフィールドとし、作業療法士、理学療法士、音楽療法士、看護師、保健師、行政職員、NPO職員などが参画し、学生と共にフィールドワークやヒアリング、ディスカッションなどを通じて、まちの課題や資源(ヒト・モノ・コト)をつなぎ合わせ持続可能な課題解決案を地域に提示していく。学生の成績判定は同行する学院の教員が、実習態度とレポートから総合的に判定する。	Community Care、雲南まちづくり協議会

職業関連活動	奥出雲町にある社会福祉法人多福祉会 就労継続支援B型事業所 けやきの郷に学生代表5名が見学体験実習として参加した。実習内容は学生代表が授業内で発表し、クラス全体で情報共有した。授業の目的は障がい者の就労支援について学ぶことである。授業内容は、障害者が就労するために必要な評価と治療、法制度を学ぶ。3年次前期迄に履修した各種疾患(発達、身体障害、精神障害等)の評価や治療の知識を統合させ、就労支援に必要な作業療法を計画・実施できる能力を育成する。	社会福祉法人多福祉会 就労継続支援B型事業所 けやきの郷
臨床実習Ⅰ	医療提供施設あるいは医療外施設において3週間実施する。クリニカルクラークシップを基本的指導方針とし、臨床実習指導者の診療に参加しながら臨床スキル教育を習得する。適切な検査・測定の選択・実施や情報収集等を正確に行うことができる能力を育成する。	臨床実習受け入れ施設 計 22施設
臨床実習Ⅱ	医療提供施設あるいは医療外施設において4週間実施する。クリニカルクラークシップを基本的指導方針とし、臨床実習指導者の診療に参加しながらスキル教育を受ける。適切な検査・測定の選択・実施や情報収集等を正確に行うことができる能力を育成する。加えて、検査・測定の結果、収集した情報を統合・解釈する能力を育成する。	臨床実習受け入れ施設 計 21施設
臨床実習Ⅲ	医療提供施設において、8週間×2回実施する。クリニカルクラークシップを基本的指導方針とし、臨床実習指導者の診療に参加しながらスキル教育を受ける。指導者の指導・助言のもと、学習してきた知識および技術を統合し、患者(利用者)の課題を解決する実践力を育成する。	臨床実習受け入れ病院 計 44施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

作業療法学科教員は、厚生労働省と(公財)医療研修推進財団との共催で行われる、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設等教員講習会(4週間)を受講するようしているほか、各教員が自らの専門性に合わせ、学会や研修会に参加し、帰校後、学内においてFD委員会主催で講習会を開催し、教員間で知識・技術・技能等の共有化を図っている。研修会参加費、旅費、宿泊費等は本学院負担となっており、教員が参加しやすい環境を整備している。また、各年度末に行われる臨床実習指導者会議において、臨床実習指導者と本学院教員共同で臨床実習のあり方、学生への対応の仕方等の検討会を行っている。

医療分野の発展は日進月歩であり、出来るだけ新しい知識や技術を伝授するためには実務経験を重ねるとともに、研究・開発が必要と考えている。そのため、本学院の教員には、担当授業科目に関連する病院・施設・その他の業務への実務参加を推奨している。加えて、修士や博士後期課程の学位修得のほか、病院や施設に勤務する卒業生を交えた学会発表や論文発表等を推奨・支援している。これらの支援方針は本学院の継続した基本方針である。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

専攻分野における実務については、本学院近隣の医療機関や福祉施設等と契約を交わし、実務を行っている。内容は作業療法士や他職種との連携による集団および個別の作業療法介入、指導等の実践を行っている。

施設名:就労継続支援B型事業所 けやきの郷

場 所:奥出雲町

期 間:令和2年4月1日～令和3年3月31日

内 容:就労支援指導

対象者:教員1名

・自立支援型地域ケア会議派遣
連携施設:奥出雲町包括支援センター
場 所:島根県仁多郡奥出雲町役場
期 間:令和2年4月1日～令和3年3月31日
内 容:自立支援型地域ケア会議外部助言者
対象者:教員1名

・雲南広域連合介護認定審査会
連携施設:雲南広域連合
場 所:島根県仁多郡奥出雲町役場
期 間:令和2年4月1日～令和3年3月31日
内 容:介護度の2次審査
対象者:教員1名

・奥出雲町障害福祉計画(第6期)策定委員会
場 所:島根県仁多郡奥出雲町役場
期 間:令和3年1月28日(木)
内 容:奥出雲町障害福祉計画(第6期)策定の助言
対象者:教員1名

②指導力の修得・向上のための研修等

本学院の教員全員が公益社団法人日本作業療法士協会、一般社団法人島根県作業療法士会、一般社団法人全国リハビリテーション学校協会の会員であり、加えて、本学院は生活行為向上マネジメント推進校、一般社団法人職業教育・キャリア教育財団の会員校である。各団体と連携し研修会の情報を得ている。また、それら研修会に対し、年次計画を立て指導力向上のための研修会に参加させている。

学位修得支援

主 催:島根リハビリテーション学院
期 間:令和2年4月1日～令和3年3月31日
内 容:大学等奨学資金貸与制度による修士号、博士号等の学位修得のための就学費援助。
対 象:島根リハビリテーション学院専任教員

・第1回FD/SD研修会

主 催:島根リハビリテーション学院 FD/SD委員会
期 間:令和2年9月30日
場 所:島根リハビリテーション学院
講 師:豊田 庄吾 先生(学校連携型公立塾隠岐國学習センター センター長)
テーマ:「アクティブラーニングについて基礎から手法まで」

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

専攻分野における実務に関する研修は、本学院近隣の医療機関や福祉施設等と契約を交わし、実務を行っている。内容は、医療施設での臨床業務や地域高齢者を対象とした介護予防事業業務等を行っている。

施設名:就労継続支援B型事業所 けやきの郷
場 所:奥出雲町
期 間:令和3年4月1日～令和4年3月31日
内 容:就労支援指導
対象者:教員1名

・自立支援型地域ケア会議派遣
連携施設: 奥出雲町包括支援センター
場 所: 島根県仁多郡奥出雲町役場
期 間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日
内 容: 自立支援型地域ケア会議外部助言者
対象者: 教員1名

・雲南広域連合介護認定審査会
連携施設: 雲南広域連合
場 所: 島根県仁多郡奥出雲町役場
期 間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日
内 容: 介護度の2次審査
対象者: 教員1名

・奥出雲町障害福祉計画(第6期)策定委員会
場 所: 島根県仁多郡奥出雲町役場
期 間: 令和4年1月
内 容: 奥出雲町障害福祉計画(第6期)策定の助言
対象者: 教員1名

②指導力の修得・向上のための研修等

本学院の教員全てが一般社団法人全国リハビリテーション学校協会、公益社団法人日本作業療法士協会の会員である。この団体と連携し研修会の情報を得、年次計画を立て指導力向上のための研修会に参加する。また、学内において、伝達講習や教授法に関する研修会を実施する。

学位修得支援

主 催: 島根リハビリテーション学院
期 間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日
内 容: 大学等奨学資金貸与制度による修士号、博士号等の学位修得のための就学費援助。
対 象: 島根リハビリテーション学院専任教員

2021年度第1回FD/SD研修会
主 催: 島根リハビリテーション学院 FD/SD委員会
期 間: 令和2年9月
場 所: 島根リハビリテーション学院
テーマ: AL導入におけるシラバス作成
講 師: 内部講師

2021年度第2回FD/SD研修会
主 催: 島根リハビリテーション学院 FD/SD委員会
期 間: 令和2年11月
場 所: 島根リハビリテーション学院
テーマ: AL導入におけるシラバス作成発表会
講 師: 内部講師

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会を年2回開催し、年度初めの開催においては、当該年度の自己点検・自己評価、前年度の重点目標達成についての自己評価について、および、次年度の重点目標の設定と達成計画について、2回目の開催においては、委員による授業参観と授業評価の実施、重点目標の進捗状況と次年度の重点目標について、いずれも書面とヒヤリングで審査を実施し、自己点検・自己評価、学校関係者評価委員会の評価報告書及び重点目標とその達成等についてはHP上で公開することで社会への説明責任を果たす。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像等
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受け入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

評価結果は理事会・評議会に報告され、課題についてはスタッフ会議(学院内意思決定最高機関)で検討され、管理・運営(学校運営)や教育・学生生活(学生支援)等にふるい分けされ、各種委員会で具体的な対応策が練られる。それらがスタッフ会議の議を経て、本学院の管理・運営や教育活動の中で実行される。委員会の意見は重点目標に盛り込まれ、近年、特に、学生生活支援の充実、国家資格取得率向上、休退学率の低下等への評価結果を踏まえた取り組みが充実し、その結果が伴ってきている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
藤原 努	奥出雲町役場	令和2年6月1日～令和3年3月31日(2年)	行政
鈴木 賢二	町立奥出雲病院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	医療
田食 喜美子	奥出雲町社会福祉協議会	令和2年10月1日～令和3年3月31日(2年)	福祉
松田 武彦	奥出雲町教育委員会	令和2年12月1日～令和3年3月31日(2年)	教育
宍戸 容代	一般社団法人スクナヒコナ	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	地域支援
板垣 陽介	鹿島病院通所リハビリテーション	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生
妹尾 翼	出雲医療生活協同組合	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

第1回学校関係者評価委員会公表時期:令和2年9月1日 第2回学校関係者評価委員会公表時期:令和3年6月1日

URL:<http://www.shima-reha.com>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学院の教育方針、カリキュラムをはじめとする基本情報は、学院のHPに掲載することで、地域の企業等に本学の理念・教育方針や育成人材像などを広く周知し、求人の際の参考として頂けるよう、ホームページ上に「採用担当者さま」のタブを設け、求人票のフォーマットをダウンロード可能にしている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校紹介→基本理念・島リハの学び・施設・設備・アクセス
(2)各学科等の教育	学科紹介→カリキュラム
(3)教職員	学科紹介→教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学科紹介→カリキュラム・学科の特徴
(5)様々な教育活動・教育環境	学科紹介→カリキュラム・学科の特徴
(6)学生の生活支援	キャンパスライフ→学生満足度・学生の1日・年間行事・サークル・自治会・学院紹介
(7)学生納付金・修学支援	島リハ7つの魅力→学生サポートの充実
(8)学校の財務	学校紹介→情報公開→財務情報
(9)学校評価	学校紹介→情報公開→私立専門学校第三者評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	学校紹介→国際交流
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.shima-reha.com>

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科) 令和2年度

分類	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携	
						講義	演習	実験・実習	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択	心理学	心理学的認識を通して、自己及び他者の理解を目的とする。	1後	15	1	○		○		○	
○			倫理学	倫理に関する基本的な知識を得るとともに、自分の考えを、根拠を示しつつ適切に表明するために必要な技術を育成する。	1後	15	1	○		○		○	
○			文化人類学	世界各地の多様な事例を比較し、共通性と異質性を意識しながら、文化の特徴を理解する。	1前	15	1	○		○		○	
○			コミュニケーション論	なぜコミュニケーション技術が必要なのか、自己・他者理解といった基礎からコミュニケーション技法まで学習する。	1後	15	1	○		○	○	○	
○			マネジメント概論	様々な組織とその運営形態を見ながら組織マネジメントの基礎を学び、専門職として組織運営にどう向き合えば良いかを考える。	1後	15	1	○		○	○	○	
○			キャリアマネジメント論	PT・OTを目指したいかについて講義と演習を通して検討し、キャリアプランの立て方や、セルフマネジメントの方法について学習する。	1前	15	1	○		○	○		
○			教育学	教育について、その原理・歴史の基礎を学ばせ、人権教育とリハビリテーションの関連について考察させる。	1前	15	1	○		○		○	
○			情報処理	各アプリケーションを利用してデータの貼り付け、リンクの設定。Excelの関数を用いて、用途別のワークシートを作成する能力を育成する。	1後	15	1	○		○		○	
○			物理学	高校教育レベルの物理学の復習をさせ、リハビリテーションに必要な力学を中心に理解させる。	1前	15	1	○		○		○	
○			英語-Reader-	一般教養および専門的領域において必要な英語の文章を一人で読み進める力を育成する	1前	30	2	○		○		○	
○			英語-Speech-	英語をコミュニケーションの道具として使う楽しさを体験させる。	1後	30	2	○		○		○	
○			保健体育講義	生涯にわたって、心身ともに健康で豊かな生活を営むために必要な健康の成立条件を知り、健康で安全な生活をする能力を育成する。	1前	15	1	○		○		○	

○		保健体育実技	自己のライフスタイルの変化に応じたスポーツとのかかわりを通じて、健康の保持、増進に関与できる知識を習得し、実践できる能力を育成する。	1 前	45	1			○	○		○	
○		解剖学講義 I (筋骨格系)	骨学とその連結である関節・靭帯および運動に関わる筋について詳細に学び、PT・OTとして医療に関わる基礎を習得する。	1 前	30	2	○		○			○	
○		解剖学講義 II (神経系)	PT・OTの対象となることが多い、神経系の病態を理解することや治療を施すために必要な脳・脊髄の立体的な構造と各部位の機能を学ぶ。	1 前	30	2	○		○			○	
○		解剖学講義 III (内臓系)	循環器や消化器といった内臓の機能や機能を司る構造とその位置を学び、PT・OTに必要な知識を習得する。	1 後	15	1	○		○			○	
○		解剖学実習	人体解剖学の実習体を見学することで、講義で学んだ人体の形態と構造に関する知識をさらに深めさせる。	2 前	30	1			○	○		○	
○		生理学講義 I (動物生理)	人体の運動機能とその調節について学び、解剖学などの知識を加え、ヒトの「生きる仕組み」の基本を理解する。	1 前	30	2	○		○			○	
○		生理学講義 II (植物生理)	正常の生体機能を維持するための、呼吸機能、循環機能、消化吸收機能、排泄機能、これらを調節する自律神経系と内分泌系の働きを学習する。それにより生体が営む複雑で巧妙な機能がどのようなメカニズムかを考える。	1 後	30	2	○		○			○	
○		生理学実習	生理学の講義で学習した生体の諸機能について実習し、これらが真実であることを認識すると共に、生理学的な生体機能の考察を通じて生理学の知識を深めさせる。	2 前	45	1			○	○		○	
○		運動学講義	人間の身体運動に関する基本的な知識を習得することを目的とする。	1 前	30	2	○		○			○	
○		運動学実習	運動学講義で得た知識を応用させ、運動学的視点から正常な動作を観察・分析する能力を育成する。	1 後	45	1			○	○		○	
○		人間発達学	乳幼児期から老人に至るまでの各段階における身体機能、運動機能、精神機能について、発達という観点から理解する。	1 後	15	1	○		○			○	
○		病理学概論	疾病の病理発生と予知・予防分子遺伝学および治療法についての基本的概念と、最近の臨床および基礎医学研究の基本的を理解させる。	1 後	15	1	○		○			○	
○		臨床心理学	臨床心理学の基礎を学ぶことで、対人援助職に必要な人間理解を深めることを目的とする。また、グループワークを通して、自己および他者への理解を体験的に深めさせる。	2 後	30	2	○		○			○	

○		内科学	基礎医学の知識を基に、内科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	45	3	○			○	○	○	
○		整形外科学	基礎医学の知識を基に、整形外科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	45	3	○			○		○	
○		神経内科学	基礎医学の知識を基に、神経内科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	45	3	○			○		○	
○		精神医学	精神疾患の概要と治療法について学ぶ。面接・診断方法を学び、本人とその家族をどう支援するのかについても理解する。	2 前	30	2	○			○		○	
○		小児科学	基礎医学の知識を基に、小児科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 後	30	2	○			○		○	
○		リハビリテーション医学	リハビリテーションが治療的手段として重要な運動疾患、脳血管障害、神経筋疾患、内部障害、小児疾患、精神疾患について学習する。リハビリテーションの阻害因子や予後を左右する要因を検討するための検査方法について学ぶとともに、障害の評価、治療、およびセラピストとしての患者さんへの接し方について学習する。	3 前	15	1	○			○		○	
○		リハビリテーション栄養学	リハビリテーションと栄養の関連を理解し、障がい者や高齢者の栄養管理を関連職種と連携して行うための知識と技術を習得する。	2 後	15	1	○			○		○	
○		薬理学	薬物療法に用いられている各種薬物について、その使用されている理論的な基礎的理解をする。	2 後	15	1	○			○		○	
○		医療安全・救急救命技術論	医療の専門職として、医療事故、医療過誤に関する知識を学び、対象者に質の高い、安全な理学療法、作業療法を保証できる能力を養う。 また、医療人として必要な応急手当や心肺蘇生法についての救命救急技術を学ぶ。	2 後	15	1	○		△	○		○	○
○		老年学	加齢に伴う身体的変化について理解を深めるとともに、加齢性疾患に代表される認知症について理解を深める。さらに、高齢化が発展する日本において、理学療法士・作業療法士に何ができるのかを考える。	2 後	15	1	○			○		○	
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの思想・理念とその実践エリアを理解し、それに関わる人的・物的・社会資源の実際や法制度を知ることを目的とする。特に障がい者の心理や社会的な立場の理解には十分な時間を割き、理学療法、作業療法の実践者に相応しい心構えを理解させる。	1 前	30	2	○			○		○	

○		社会福祉論	社会福祉と医療、社会保障の関連性について理解させる。人がより良い生活を実現するための社会福祉制度・社会保障について学ぶ。社会資源の活用の仕方を理解させる。	1 後	15	1	○			○		○	
○		公衆衛生学	高齢者のリハビリテーションを実施するに当たり必要と思われる公衆衛生学の知識を習得する。高齢者とコミュニケーションを取るための技術と態度を育成する。	1 後	15	1	○		△	○		○	
○		チーム医療論	全人的ケアの実態からチームの一員としての態度や発展させるための機能について学習する。	1 後	15	1	○	△		○	○	○	
○		医療コミュニケーション演習	高度なコミュニケーション能力の必要性、重要性について理解を深め、演習を通して対象者の意思決定に必要なコミュニケーション技能を養う。加えて、チーム連携の上で必要な多職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○	○		
○		チーム医療論演習	医療福祉の現場で他の専門職種と連携・協働していくために必要なコミュニケーション技法や、医療人としての心構えや接遇について学ぶ。さらにグループワーク型式で演習を行い、理学療法・作業療法の場面で、患者やその家族や他職種と適切なコミュニケーションが取れる能力を育成する。	3 前	30	1	○	△		○	○	○	
○		作業療法概論	作業療法の専門性と特性を学び、世界や日本での作業療法の歴史、領域や役割を学ぶ。作業療法領域で対象となる疾患、作業療法士が関わる時期別の目的、治療・援助内容について学ぶ。	1 前	30	2	○			○	○		
○		国際リハビリテーション論	リハビリテーションの歴史、健康問題、国際的な社会・医療状況、世界のリハビリテーション医療状況について学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○	
○		研究方法論Ⅰ	研究の意義を理解するとともに、さらに研究に必要な基本的統計学的手法について学ぶ。	1 後	15	1	○	△		○	○		
○		研究方法論Ⅱ	研究デザインの種類、研究計画書の書き方や理学療法士としての研究デザインに対応した統計処理方法を学ぶ。その後、研究テーマを具体的に設定し、研究計画書作成の演習を行う。これらを通じ、基礎的な理学療法研究能力を育成する。	2 通	60	2	△	○		○	○		
○		研究方法論Ⅲ	臨床現場において作業療法の取り組みについて振り返ることや新たな知見を探求していくことは重要である。この授業では、論理的に物事を捉え、相手に伝わるプレゼンテーション能力を養うことを目的としている。また、研究方法論Ⅰ・Ⅱで学んだ研究の基礎知識や方法に加え、執筆・発表規程や研究を行う際の説明と同意といった倫理に配慮しながら研究を進めていくことを学ぶ。	3 通	60	2	△	△	○	○	○		

○	作業療法マネジメント論 I	病院や介護事業所等において作業療法士としての基礎的な組織管理や社会保障、労働者としての権利や義務等について学び、医療人および組織人として働くための基礎的知識を習得する。	3 前	15	1	○	△	○	○
○	作業療法マネジメント論 II	医療人として働く上で求められる医療安全や感染管理等のリスク管理に関する知識を身につける。 作業療法士として働くまでの患者や利用者における疾患別・病期別リスク管理についての知識を実につける。	3 後	15	1	○	△	○	○
○	評価法 I (身障) - 1	各種疾患を罹患した対象者に対し、適切な介入支援につなげることが出来るようになることを目指す。	1 後	30	1	○	△	○	○
○	評価法 I (身障) - 2	身体障害領域の評価の意義と測定方法を理解することを目的とする。併せて障害像の理解と原因を把握するための検査項目の選択や方法を演習を通じて学ぶ。	2 前	30	1	○	△	○	○
○	評価法 II (精神)	自己を知ることから他者への個別評価、さらに集団評価へ視点を広げていきながら評価するポイントを学ぶ。	2 前	30	1	○	△	○	○
○	評価法 III (発達)	発達障がい領域に関わる作業療法の役割を理解し、基礎的学力を身に付ける。	2 後	30	1	○		○	○ ○
○	評価法 IV (高次脳)	高次脳障害における基本的な概要や症状鑑別を行うための脳画像の見かたについて学び、高次脳機能障害を適切に評価できるようになることを目指す。	2 後	30	1	○	△	○	○
○	臨床作業療法評価学 (演習)	臨床実習に向けた客観的臨床能力評価(OSCE)を行う。学生が自己的臨床能力(精神・運動領域、認知領域、情意領域)の到達水準を客観的に知り、不足している技能の学習を進めることで臨床実習に必要な能力を向上することを目的とする。	3 前	30	1	○	△	○	○
○	作業療法治療学 I - 1 (中枢系)	中枢神経疾患の各種疾患について、その障害を理解し、対象者を作業的存在として捉えた上で対象者への直接的、また環境や社会の観点を含めた治療・援助方法を学ぶ。	2 後	60	2	○	△	○	○
○	作業療法治療学 I - 2 (整形系)	整形外科系身体障害領域における作業療法について講義と演習を交えて、代表的な整形外科系疾患の発生機序や病態などの理解を深め、それらに対する作業療法プログラムを学習する。	3 前	60	2	○	△	○	○
○	作業療法治療学 I - 3 (内科系)	作業療法における身体障害領域の各種疾患について、その障害を理解し、対象者を作業的存在として捉えた援助方法を学ぶ。	3 後	60	2	○	△	○	○

○		作業療法治療学Ⅱ（精神）-1	精神医療・福祉の縦断的理解を精神医療の歴史を通じて学びリハビリテーションの基本的視点を理解する。	2 後	30	1	○			○		○		
○		作業療法治療学Ⅱ（精神）-2	精神障害作業療法の対象となる精神疾患の特徴について理解し、各精神疾患の障害特性に応じた作業療法の基本的治療理論について学習する。	3 前	30	1	○	△		○		○		
○		作業療法治療学Ⅱ（精神）-3	精神障害作業療法の過去の事例に基づいた模擬的対象者を想定し、対象となる精神疾患の特徴を理解し、対象者の生活障害や特徴などを評価し、理解する。	3 後	30	1	○	△		○		○		
○		作業療法治療学Ⅲ（発達）	発達障がい領域に関わる作業療法治療について、作業療法士の役割を理解する。作業療法士が関わる代表的な疾患について、疾患の概要、特徴、作業療法内容を修得する。	3 前	60	2	○		△	○	○	○	○	
○		作業療法治療学Ⅳ（高次脳）	高次脳機能障害はヒトの生活に多大な影響を及ぼす因子である。高次脳機能障害をその特性や病理から分類し、概要・評価・治療・マネジメントについて系統的に学ぶ。また、神経心理学的検査の選択と実施について演習を通じて経験を積む。	3 前	30	1	○	△		○		○		
○		作業療法治療学Ⅴ（老年期）	高齢者をとりまく社会的背景、高齢者の身体的・精神的特徴を学ぶとともに、高齢期作業療法の評価、プログラム立案、援助方法を学ぶ。さらに、認知症の疾患の特徴と介入方法についても学ぶ。	3 前	30	1	○	△		○		○		
○		義肢学	義肢の分類と名称、適合判定、断端管理、義肢の製作、装着使用訓練、支給サービスに関して理解させる。	2 後	30	1	○	△	△	○		○		
○		装具学	装具の分類と名称、採寸・採型、適合判定、装着使用訓練、支給サービスに関して理解させる。	3 前	30	1	○	△		○		○		
○	■民間の評価機	日常生活活動	日常生活活動の概念や内容を理解し、ヒトの生活の成り立ちを学ぶ。その上で作業療法士として専門的な視点で生活の分析を行う重要性を認識し、治療・援助方法の提案を行うための基本的な知識、技術を習得する。	1 後	30	1	○	△		○		○		
○		生活マネジメント論	「対象者が行いたい作業を見つけること」が困難な対象者のために、直接に焦点を当て、作業の引き出し方について講義・演習を行い、ヒトは作業的存在であることを確認する。	1 後	15	1	○	△		○		○		

○		基礎作業学 I (理論)	「作業とは何か？」に焦点を当て、作業療法（士）の職業アイデンティティについて探求することを目的とする。	1 前	15	1	○	△	○		○	
○		基礎作業学 II (技術)	作業療法の成り立ち、作業・人・環境の視点から作業の効果を考え、課題解決に向けた作業活動をプログラムし、遂行するプロセスを体験する。	2 後	30	1	○	△	○		○	
○		応用作業分析学	各領域の作業療法に必要な思考プロセスをペーパーペイントを通じて演習形式で学ぶ。尚、本科目では「PBLチュートリアル」を導入し、各グループごとに教員（チューター）が関わりながら課題に立脚した学生の能動的な学びを支援する。	3 通	30	2	△	○	○		○	
○		地域マネジメント論	地域包括ケアシステムの理解はもとより、その中で必要となる作業療法士の能力および役割について説明を行う。地域課題における演習を通して、課題発見・解決のプロセスを経験すること、グループ内での協働力・協調性を育むことを目的とする。	2 前	30	1	△	○	○		○	
○		職業関連活動	障がい者にとって「就労」がどのような意味を持つのかを学び、作業療法の起源もある「仕事」について歴史を振り返り、現在の日本における障がい者就労支援の現状と支援制度について学習する。そして、作業療法士として障がい者就労支援を考える力を養う。	3 後	30	1	○	△	○		○	
○		地域作業療法論	幅広くの方を対象とし、社会的課題を3年次における総合的な作業療法評価やプログラム立案につながるよう環境面（社会・文化・物理・制度）を中心に評価や支援方法を学び、地域における作業療法士の役割や可能性、WRAPについて探求していくことを目的としている。	2 後	30	1	○	△	○		○	
○		地域インクルーシブ論	地域共生社会における作業療法士の役割や実践についての知識を深める。	3 前	15	1	△	○	○		○	
○		臨床実習 I	実際の診療に参加しながら実践を通じて理学療法業務を学ぶ。業務の見学や補助を通じて、理学療法士の業務を深めるとともに、社会人、医療従事者として相応しい意識と患者（利用者）及び臨床実習指導者をはじめとする臨床現場の職員に対する適切な態度を育成する。	2 後	45	1			○	○		

○	臨床実習 II	実際の診療に参加しながら実践を通じて理学療法業務を学ぶ実習科目であり、臨床実習 I に引き続き、理学療法士の業務について理解を深める。 臨床実習 I の目的に加え、臨床実習指導者の指導・助言のもと、適切な検査・測定方法を選択し正確に実施する能力、および検査・測定の結果を専門用語を用いて正確に記録する能力を育成することを目的とする。また、対象者とのラポールを築くため、目的に沿った医療面接の技術を育成する。	3 後	135	3	○	○
○	臨床実習 III	臨床実習施設において、実際の診療に参加しながら実践を通じて理学療法業務を学ぶ実習科目であり、臨床実習 II に引き続き、理学療法士の業務について理解を深める。 臨床実習 I ~ II の目的に加え、臨床実習指導者の指導・助言のもとに、得られた情報収集内容や検査・測定結果間の関連性を整理し統合・解釈し問題点を整理する能力を育成する。加えて、統合・解釈の思考課程を文章化する能力を育成することを目的とする。	3 後	180	4	○	○
○	臨床実習 IV	臨床実習施設において、実際の診療に参加しながら実践を通じて理学療法業務を学ぶ実習科目であり、臨床実習 III に引き続き、理学療法士の業務内容についての理解を深める。 臨床実習 I ~ III の目的に加え、臨床実習指導者の指導・助言のもとに、学習してきた知識および技術を統合し、患者(利用者)の課題を解決する実践力を育成することを目的とする。また、地域包括ケアシステムの理解および地域における理学療法士の役割を理解するため、訪問リハビリテーションもしくは通所リハビリテーションでの実習を1週間実施する。 本実習科目における臨床実習施設において、臨床実習 IV-1 は病院または診療所とする。 臨床実習 IV-2 は、医療施設とするが、臨床実習 I ・ II において老人保健施設実習を行ったものは、病院または診療所とする。	4 前	720	16	○	○
○	総合演習 I	専門基礎医学科目の国家試験対策を目的とした科目で、早期から知識の定着を図る。授業を通して学習方略を理解させ、自主学習能力を育成する。	1 通	60	2	○	○ ○
○	総合演習 II	疾患学の国家試験対策を目的とした科目で、早期から知識の定着を図る。低学力者に対する個別指導を徹底し、底上げを図る。	2 通	60	2	○	○ ○

○		総合演習Ⅲ	国家試験共通・専門分野に対する国家試験対策を目的とする。低学力者に対する個別指導を徹底し、底上げを図る。	3 通	30	1	○			○	○	
○		総合演習Ⅳ	国家試験対策科目である。卒業試験及び国家試験合格基準に達するための知識を得ることを目的とする。専任教員は国家試験対策講義を実施し、学習到達度を明示する。月2回の模擬試験を実施し、習熟度をデータ化する。これを基に教員は学生指導を行い、学生は学習スケジュールを立てて効率的な学習を進める。	4 通	60	2	○			○	○	
○	○	障がい者スポーツ	障がいスポーツにおける用具の工夫やルールについて実践を通して学ぶ。また、障害に合わせたスポーツの導入や指導方法について実技を交えて体得する。	2 前	30	1	○		△	○	○	
○	○	レクリエーション	障がい児・者や高齢者を含む全ての人に対応できるレクリエーションについて理論と技術を学ぶ。レクリエーションの効果について科学的根拠に基づいた評価を一部体験する。	2 通	60	2	○	△		○	○	○
○	○	音楽療法	人間にとって音楽とはどのような存在であるのか改めて考えつつ、音楽を対人援助として用いる音楽療法の理論と技法論について学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○	○	
○	○	チャイルドサポート	集団や作業の遂行が困難であったり、運動な苦手な子どもも多く、子育て支援の現状を把握しながら学童保育における課題を発見し、そのまとめを放課後児童支援員に提示する。	2 前	30	1	○	△		○	○	
○	○	コミュニティ・ベースド・リハビリテーション(演習)	地域多職種・異業種連携による課題解決教育として「CBRプロジェクト」を実施する。街でのフィールドワーク等を通じて課題をCBRマトリックスに分類し、具体的な課題解決のための方略を見つけ、地域住民に対してプレゼンテーションを行う。	2 前	30	1	○	△		○	○	○
○	○	医療関連ソーシャルピジネス・コミュニティピジネス	ビジネスを通して地域課題解決を図る働きとして近年注目されるソーシャルビジネス・コミュニティビジネスに着目し、様々な事例を分析しながら、専門職の枠を飛び越えてダイナミックに困難な地域医療課題に取り組むための視点を養成する。	2 前	30	1	○	△		○	○	○
合計					88科目		3570	単位時間(137	単位)	

卒業要件及び履修方法				授業期間等		
各学年に開講される科目のうち、自由選択科目を除く履修すべき全ての科目の単位を修得した者は卒業することができる。				1学年の学期区分	2期	
				1学期の授業期間	15週	

(医療専門課程作業療法学科) 令和2年度 (旧カリキュラム)

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習		
○			心理学	心理学的認識を通して、自己及び他者の理解を目的とする。	1前	30	1	○		○		○
○			倫理学	倫理に関する基本的な知識を得るとともに、自分の考えを、根拠を示しつつ適切に表明するために必要な技術を育成する。	1後	30	1	○		○		○
○			文学	日本の文学作品を通して、われわれの生きる世界を知ると同時に、言葉の編み出す架空の世界の豊かさを知ることを目的とする。	1前	30	1	○		○		○
○			教育学	教育について、その原理・歴史の基礎を学ばせ、人権教育とリハビリテーションの関連について考察させる。	1前	30	1	○		○		○
○			社会学	家族に関する考察を通して社会学の基礎知識を習得し、そこから社会を解釈する能力を育成する。	1後	30	1	○		○		○
○			物理学	高校教育レベルの物理学の復習をさせ、リハビリテーションに必要な力学を中心理解させる。	1前	30	1	○		○		○
○			医生物化学	解剖学・生理学・運動学を統合させることを目的とした科目である。特にリハビリテーション医学に関する部分に焦点を当て、知識を定着させる。	1前	60	2	○		○		○
○			情報処理	各アプリケーションを利用してデータの貼り付け、リンクの設定。Excelの関数を用いて、用途別のワークシートを作成する能力を育成する。	2前	15	1	○		○		○
○			協働力実習	農作業(米作り)を通して、自然や人との交流をすることの大切さや喜びを経験し、自然や人に対して共感する能力を育成する。	1通	30	1	△		○	○	○
○			英語-Reader-	一般教養および専門的領域において必要な英語の文章を一人で読み進める力を育成する	1前	30	1	○		○		○
○			英語-Speech-	英語をコミュニケーションの道具として使う楽しさを体験させる。	2後	30	1	○		○		○

○		保健体育講義	生涯にわたって、心身ともに健康で豊かな生活を営むために必要な健康の成立条件を知り、健康で安全な生活をする能力を育成する。	1 前	15	1	○			○		○	
○		保健体育実技	自己のライフスタイルの変化に応じたスポーツとのかかわりを通じて、健康の保持、増進に関与できる知識を習得し、実践できる能力を育成する。	1 前	45	1			○	○		○	
○		解剖学講義	正常な生体の構造について学習させ、セラピストとして必要となる各疾患の病態を理解するための基礎とする。	1 通	90	3	○			○		○	
○		解剖学実習	組織標本を観察することによって各組織・器官の微細な構造を理解させる。 人体解剖学の実習体を見学することで、講義で学んだ人体の形態と構造に関する知識をさらに深めさせる。	1 通 ・ 2 前	60	2			○	○		○	
○		生理学講義	正常な生体の諸機能について学習させ、セラピストとして必要となる各疾患の病態を理解するための基礎とする。	1 通	75	3	○			○		○	
○		生理学実習	生理学の講義で学習した生体の諸機能について実習し、これらが真実であることを認識すると共に、生理学的な生体機能の考察を通じて生理学の知識を深めさせる。	2 前	45	1			○	○		○	
○		運動学講義	人体の構造と機能を踏まえて、運動力学的要素の基礎を理解させる。	1 前	60	2	○			○		○	
○		運動学実習	運動学講義で得た知識を応用させ、運動学的視点から正常な動作を観察・分析する能力を育成する。	1 後	45	1			○	○		○	
○		人間発達学	人間を理解する基礎として、乳幼児期から老人に至るまでの各段階における身体機能、運動機能、精神機能について、発達的な理解させる	2 前	30	1	○			○		○	
○		病理学概論	疾病の病理発生と予知・予防分子遺伝学および治療法についての基本的概念と、最近の臨床および基礎医学研究の基本的を理解させる。	1 後	30	1	○			○		○	
○		臨床心理学	臨床心理学の基礎を学ぶことで、対人援助職に必要な人間理解を深めることを目的とする。また、グループワークを通して、自己および他者への理解を体験的に深めさせる。	2 前	30	1	○			○		○	
○		内科学	基礎医学の知識を基に、内科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に關する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	60	2	○			○		○	

○		整形外科学	基礎医学の知識を基に、整形外科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	60	2	○			○		○	
○		神経内科学	基礎医学の知識を基に、神経内科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	60	2	○			○		○	
○		精神医学 I (総論)	精神医学のアウトラインと考え方(総論において)各疾患の中核概念とその周辺(各論において)をクリアに理解させる。	2 前	30	1	○			○		○	
○		小児科学	基礎医学の知識を基に、小児科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 後	30	1	○			○		○	
○		リハビリテーション医学	リハビリテーションが治療的手段として重要な運動器疾患、脳血管障害、神経筋疾患、内部障害、小児疾患、精神疾患について学習する。リハビリテーションの阻害因子や予後を左右する要因を検討するための検査法について学ぶとともに、障害の評価、治療、およびセラピストとしての患者さんへの接し方を理解させる。	3 前	30	1	○			○		○	
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの思想・理念とその実践エリアを理解し、それに関わる人的・物的・社会資源の実際や法制度を知ることを目的とする。特に障がい者の心理や社会的な立場の理解には十分な時間を割き、理学療法、作業療法の実践者に相応しい心構えを理解させる。	1 前	30	1	○			○		○	
○		社会福祉論	社会福祉と医療、社会保障の関連性について理解させる。人がより良い生活を実現するための社会福祉制度・社会保障について学ぶ。社会資源の活用の仕方を理解させる。	3 前	30	1	○			○		○	
○		公衆衛生学	高齢者のリハビリテーションを実施するに当たり必要と思われる公衆衛生学の知識を習得する。高齢者とコミュニケーションを取るための技術と態度を育成する。	3 前	30	1	○			△	○	○	○
○		作業療法概論 I	作業療法の概要を学ぶとともに、専門職としての基本的態度を育成する。	1 前	45	2	○			△	○	○	○

○		作業療法概論Ⅱ	作業療法士は人に対して援助する職種であり、法的、社会的に責任ある行動が求められる。作業療法部門の管理運営に必要な法的知識を整理し、専門職としての在るべき態度を考察する。	3 後	15	1	○			○	○		
○		研究方法論Ⅰ (妙読)	専門職においては実践、教育、研究の業務が課題となっている。ここでは作業療法研究方法への導入として、論文の抄読を行い、纏めて発表する機会(抄読会の担当)を体験する。この体験により論文の選択・構成、研究の方法、作業の科学的なとらえ方を学び、卒業論文への足掛かりとする。	2 前	30	1	○			○	○		
○		研究方法論Ⅱ (方法)	研究が身近であることや興味深いことを知ったうえで、その方法について学ぶ。さらに、研究や研究手法の長所と短所を理解し、研究方法論Ⅲ(卒論)の実践に抵抗なく移行できるようにする。	2 後	30	1	○			○	○		
○		研究方法論Ⅲ (卒論)	研究法Ⅱで学んだ研究法の要点を復習し、自らの研究の方法を模索するとともに、先行文献を検索・読破し、それらの一部をプレゼンテーションし、各学年からの自らの研究に対する助言や励ましを貰うことで研究デザインを作り上げる。卒業論文及び、卒業に必要な学習項目を補填する。	3 通 ・ 4 前	80	3	○			○	○		
○		評価法Ⅰ(身障) -1	作業療法は、「評価に始まり評価に終わる」といわれる。それほど評価は大切な内容である。対象者に作業療法を行うには、対象者の困っている内容を把握できなければならない。そして、対象者的心身の状態と治療計画が適切に関係づけられなければならない。この科目を学ぶことにより、各種疾患に罹患した対象者への作業療法に結び付けることができるようになることを目指す。	2 前	60	2	○			△	○	○	
○		評価法Ⅰ(身障) -2	1年次に続き、作業療法士に必要な身体障害分野の評価意義、方法を理解する。傷害を持つ人への理解と障害の要因を把握する方法を理解する。各評価項目の意義と目的、評価法、注意事項、記録方法を講義と実技の中で習得する。	2 後	45	2	○			△	○	○	
○		評価法Ⅱ(精神)	1. 人が人を評価することの困難を知る。 2. 評価の目的を学習する。 3. 情報収集の手段、評価の手順と方法を学習する。 4. 治療・援助計画の立案の仕方を学習する。	2 後	30	1	○			○	○		
○		評価法Ⅲ(発達)	発達障がい領域における発達理論及び評価方法を概説し、理解を深める。	2 後	30	1	○			△	○	○	○

○		作業療法治療学 I (身障) -1	身体障害領域の各種疾患について、その障害を理解し、生活する人としての自立を援助するための知識・技能を学ぶ。	3 前	90	3	○		△	○	○		
○		作業療法治療学 I (身障) -2	身体障害領域の各種疾患について、その障害を理解し、生活する人としての自立を援助するための知識・技能を学ぶ。	3 後	30	1	○		△	○	○		
○		作業療法治療学 II (精神) -1	精神医療・福祉の縦断的理解を精神医療の歴史を通して学ぶ一方、単にセラピーとしての作業療法の理解のみならず、リハビリテーションの一環としての作業療法の意味と方法を、精神保健・医療・福祉の広い視野にたって横断的に理解することを目的とする。	3 前	60	2	○			○	○		
○		作業療法治療学 II (精神) -2	① 精神病圈を除く各精神障がいに対する作業療法(リハビリテーション)の原則を理解する。② 前期で行った精神病圈の障がいと上記①の障がいに対するケーススタディから精神保健分野の作業療法の実際を理解する。③ 上記②を踏まえて、精神障がい者に対する支援のありかたを学習する。	14	30	1	○			○	○		
○		作業療法治療学 III (発達)	発達障がいに対する支援(治療)の実際を概説し、理解を深める。また、保育所実習にて子どもの発達を理解することで支援(治療)への考察を試みる。	3 前	60	2	○		△	○	○		
○		作業療法治療学 IV (高次)	高次脳機能障がいは、人の生活に多大な影響を及ぼす因子となっている。そこで本科目では、その複雑な病態を理解し、種々の障がいに対する作業療法(士)の役割と実際の援助法を学ぶ。	3 前	30	1	○			○	○		
○		作業療法治療学 V (高齢者)	老年期における作業療法の目的・役割・その実際を学ぶ。	3 前	30	1	○			○	○		
○		義肢学	義肢の分類と名称、適合判定、断端管理、義肢の製作、装着使用訓練、支給サービスに関して理解させる。	2 後	30	1	○			○	○		
○		装具学	装具の分類と名称、採寸・採型、適合判定、装着使用訓練、支給サービスに関して理解させる。	3 前	30	1	○			○	○		
○		日常生活活動	日常生活動作(activities of daily living =ADL)は、人間の生存するための最も基本的な活動(動作)である。この概念や内容を理解し、さらに障害を評価分析・解決方法を学ぶ。障害を持った方の個性ある豊かな生活に向けた援助方法の基礎を学ぶ。	1 後	30	1	○		△	○	○		

○	生活マネジメント論	生活者個々の生活行為の意味を理解し、対象者が行いたい生活行為に焦点を当て、一つ一つの生活行為の実現を支援する方法として開発された生活行為向上マネジメント(MTDL)について、その概要を学ぶ。	2 前	30	1	○	△	○	○
○	基礎作業学 I (理論)	作業活動への興味をさらに広げ、作業療法の手段・方法への展開をする。そのため、作業活動分析や基本的な作業療法計画を立案することで、作業活動を作業療法の実施に応用するための基本的な理解を深める。	1 後	30	1	○	△	○	○
○	基礎作業学 II (技術)	作業活動の工程、工具類の適切な使用法を理解し、作品を完成する過程で身体的・精神的な作業療法の治療への足掛かりを学ぶ。	2 前	60	2	○	△	○	○ ○
○	地域マネジメント論	地域実践活動を通じ、生活行為向上マネジメント(MTDL)を活用しながら、高齢者の作業活動の意味や機能について考察することを目的としている。座学では学ぶことができない実践を通して、高齢者の意味ある作業を引き出す面接能力を養っていく。	2 後	30	1	△	△	○ ○ ○ ○ ○ ○	○
○	職業関連活動	障がいを持たれた方に対する職業リハビリテーションの現状や、それらの法制度等、関連する知識・援助方法を学ぶ。また、授産施設など現場における就労支援の実際を学ぶ。	3 後	30	1	○		○ ○ ○	
○	地域作業療法論	医療現場だけではなく、地域保健・福祉の現場においても重要な役割を担う作業療法士にとって、地域における作業療法の展開過程を理解することは大切なことである。そこで、地域保健・福祉領域に携わる多くの専門職や諸制度と作業療法(士)の連携を探るとともに、地域作業療法活動を展開していく能力を養う。	3 後	30	1	○	△	○	○
○	臨床実習 I	医療施設において3週間実施する。臨床実習指導者の助言のもとに、検査・測定の実施、他の情報収集を正確に行うことができる能力を育成する。	3 後	135	3			○	○
○	臨床実習 III	主に医療施設において、8週間×2回実施する。臨床実習指導者の指示・指導のもとに、学習してきた知識および技術を統合し、患者(利用者)の課題を解決していく。	4 前	720	16			○	○
○	精神医学 II (各論)	前期の講義で学んだ精神医学の知識をより深めるために、事例検討、ビデオなどを通して学ぶ。	2 後	30	1	○		○	○
○	基礎作業学 III (応用)	生活マネジメント論及び地域マネジメント論を踏まえ、障がい像を踏まえて作業活動を分析し、作業活動を作業療法の実施に応用するための基本的な理解を深める。また、実践を通して、「クライエントーセラピスト関係」について理解する。	3 前	30	1	△	△	○ ○ ○ ○ ○ ○	○

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各学年に開講される科目のうち、履修すべき全ての科目の単位を修得し、また、卒業試験に合格した者は卒業することができる。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週